

令和元年 9 月 24 日

各位

株式会社エーリック

一時利用施設の料金改定について（お知らせ）

平素は、当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、令和元年 10 月 1 日から消費税率が 8%から 10%に引き上げられることに伴い、当センター一時利用施設の利用料金等を下記のとおり改定いたします。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 利用料金を税抜き表示から税込み表示に改めます。
（※利用料金は、別添一時利用施設料金表をご覧ください。）
- 2 備品類の貸出し料金についても改定しました。詳細は、別添備品類貸出料金表をご覧ください。
- 3 実施は、令和元年 10 月 1 日以降に申込みを受付けしたのから適用します。

*ご不明点などございましたら、エーリック管理事務所までお問い合わせください。

以上